

## 個人質問



市原 誠二 議員



(動画配信)

**Q** これまでの地元住民の貢献に報いる消防団第六分団車庫跡地の活用を

**A** 売却方針が決定しているが、周辺地域住民に配慮した形で進めたい

**Q** 取壊し時期が当初予定から変更になっているが跡地の現状を伺う。

**A** 消防長 防火水槽を撤去するに当たり地盤の補強が必要となり令和4年度に解体工事を実施し更地にする予定。

**Q** 跡地利用について伺う。

**A** 市として新たに跡地を活用

する考えはない。

**Q** これまで40年以上にわたる近隣住民の理解と協力に配慮した跡地利用を求める。

**A** 売却の方針だが、周辺地域住民に配慮し進めたい。



**Q** 小中学校のオンライン授業出席を通信簿上の出席扱いとするべき！

**A** 今後、授業計画に沿って実施されていけば出席の扱いとしていく

**Q** 尾張旭市の小中学校におけるオンライン授業の出席の取扱いについて伺う。

**A** 教育長 一部の補完的なオンライン授業の段階のため、出席停止・忌引き等の日数で記載している。

**Q** 高等学校入学者選抜における調査書の出席の取扱いについて不利益が出ない取扱いとなっているか伺う。

**A** 出欠席についての記載は欠席数のみを記載するが、コロナ関係により欠席した日数は含まれない。



丸山 幸子 議員



(動画配信)

**Q** 児童生徒のタブレット活用について伺う

**A** 休校時等は家庭へ持ち帰って活用した。さらにオンライン授業や不登校対応にも活用していく

**Q** コロナ禍で休校などの措置を行った場合のタブレット活用について伺う。

**A** 教育長 学校によって状況は異なるが、多くの学校でタブレットの活用を行った。健康観察カードを配信し健康状態の把握に努めたり、オンライン授業を行う学校もあった。

**Q** 家庭での個別学習における

学習状況の確認について伺う。

**A** 本市の児童生徒に配付されているタブレット端末に導入されているドリル学習等ができるアプリでは、教員が子どもたちの学習状況を把握し、間違いやすい問題を再提示できるシステムとなっている。

**Q** オンライン授業はどうか？

**A** 現在、各学校に対してオンライン授業ができるような会議アプリの研修を行っている。

**Q** 発達障がいなどにより紙の教科書では文章や図形を読解するのが困難な子どもの学習を補助することができる「デイジー教科書」がある。通常の教科書と同じ内容がデジタル化され、タブレット端末にダウンロードして使うもので無償で提供されている。一人一人にタブレットが配備された今、導入できる環

境は整った。導入の考えを伺う。

**A** 「デイジー教科書」は主に識字障がいを持っている子どもたちに有効な教科書であり、その活用については、障がいの状況に応じてどのように導入していくのかを検討する必要がある。

**Q** 不登校児童生徒への学習支援への活用について伺う。

**A** これまで紙媒体により課題を提供するなどの方法で学習支援をしてきたが、タブレットを活用することで、学習課題の提供や、家庭での状況も確認しやすい環境となる。さらに、オンライン学習環境を整えば、学校に行きづらい状況であっても、教室で授業を受けているのに近い状況で授業に参加でき、効果的な学習支援につながっていくと考える。今後は、こうした不登校への対応もしていきたい。

# 個人質問



谷口 武司 議員



(動画配信)

**Q** マイクロツーリズムに着目したシティーブランディングへの取組は

**A** 非常に有効だと感じている

**Q** マイクロツーリズムを前面に出した情報発信について伺う。

**A** 企画部長 市のホームページには、市が開催するイベント、公共施設や各種事業など様々な情報を掲載しているが、それらの情報を関連付ける構成となっていない。「マイクロツーリズム」の視点は魅力ある情報発信の考え方と手法として必要だと思われるので、積極的に取り入れて

いく。

この項目のその他の質問項目

- ・尾張旭市ウォーキングガイド A-mapについて
- ・山辺の散歩道について
- ・歴史の散歩道について
- ・旭色の取組について

**Q** 全ての小中学校でタブレット端末の持ち帰りは可能か？

**A** 3月8日時点で可能になっている

**Q** 休校時のオンライン教育について伺う。

**A** 教育長 各校の状況はまちまちだが、一定程度の役割を果たすことができている。

**Q** 休校時に持ち帰りができなかった事案について伺う。

**A** 教育部長 市内中学校でそのような事案があったが、当初、臨時休校期間が短かったため持

ち帰りを計画しなかった。

**Q** 持ち帰りができなかった要因としてタブレット端末の各種設定は間に合っていたか？また、現時点で完了しているか伺う。

**A** 臨時休校時には完了していなかったが、現時点では完了している。

**Q** タブレット端末を持ち帰らないことについて、生徒及び保護者に対して事情説明が必要だったのではないかと？

**A** 学校や学年により、対応が異なることは、生徒や保護者にとって不安や疑問を持つことになるので、臨時休校期間中の生活や、学習について学校側が説明をするように指導していく。

その他の質問項目

○小中学校保護者連絡システムについて

- ・災害時等の緊急連絡機能について



秋田さとし 議員



(動画配信)

**Q** 防犯意識の高い安心・安全なまちづくりについて

**A** 市内には、21の防犯パトロール隊が組織されている

**Q** 地域の防犯パトロール隊の登録者数が減少しているが今後の対策は？

**A** 市民活動課長 若い世代の方にも、防犯の重要性を御理解いただき、SNSなども活用して呼び掛ける、また普段の生活の中での行動に合わせてより多くの方の目で犯罪を防ぐことができると考える。

**Q** ワンワンパトロール、お散歩パトロール、ジョギングパト

ロール導入について

**A** 市民生活部長 地域の防犯力を高める上で、日常生活の行動の中にパトロールの要素を取り入れる「ながらパトロール」は有効な手段であると思う。実施に向けてグッズ作成、PR方法なども検討する。



**Q** 尾張旭市が目指すデジタル社会について

**A** 市民がデジタル機器やサービスの利便性を実感できるデジタル化を目指す

**Q** 地域の集会所また夜間、休日に使用することができる学校体育館等のスマートロックの活用について伺う。

**A** 市民生活部長 地域集会所の維持管理は、市と自治会等との委託契約に基づくため、導入は地域の実情に合わせて判断される。

**A** 教育部長 体育施設では、利用者が鍵の借用や返却をする必要がなくなるため、管理人が常駐していない施設において、利便性の向上が期待できる。今後活用方法について調査研究していく。

その他の質問項目

○変わりゆく自治会・町内会の役割について

- ・今後の自治会・町内会の在り方について
- ・校区担当職員の役割について

## 個人質問



安田 吉宏 議員



(動画配信)

### Q 北京オリンピック出場の吉永一貴選手について

#### A スポーツ功労賞を贈る

Q どのような応援事業を実施したか？

A 教育部長 市を挙げて応援事業を展開し、市内約20か所に懸垂幕や横断幕の設置、市役所ロビーなどに写真パネルの設置、ポスターを200枚作成し、周知と機運の高まりを図った。応援動画の作成や、応援メッセージの募集を行い、動画のDVD等と併せて、吉永選手の御家族にお渡しした。



### Q 保育園における2歳児のマスク着用について

A 園児の心肺機能への影響を考慮し、換気対策を優先した感染対策と安全確保に注力している

【新型コロナウイルス感染症の影響による、小中学校の学級閉鎖・休校について】

Q 休校等の実施基準について

A 教育部長 直近3日間で感染者が学級で3名以上判明した場合等には学級閉鎖となる。また、複数の学級を閉鎖するなど、

学年内で感染が広がっている可能性が高い場合は学年閉鎖となり、さらに、複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は臨時休校となる。なお、インフルエンザの場合は、学級の約2割の感染者により学級閉鎖としている。

この項目のその他の質問項目

(保育園についても同項目)

影響を受けている人への対応について

給食の中止について

### Q 無電柱化について

#### A 必要性は認識している

Q 本市の無電柱化は？

A 都市整備部長 無電柱化の検討に当たっては、市街地等の緊急輸送道路における整備を優先する必要がある。



陣矢 幸司 議員



(動画配信)

### Q 今後の産業振興の方向性について

A 今後の取組に3つの方向性を掲げ、事業を機動的に展開して、産業の振興を図る

Q 今後の取組における3つの方向性について

A 市民生活部長 一つ目は、市内の多様な働き方の支援や企業の魅力の発信などによる雇用の確保。二つ目は、市内企業間の連携や消費喚起などによる地域経済循環率の向上。三つ目は、国や県の動向を踏まえた、デジ

タル化や脱炭素の取組の推進。

Q 地域経済循環構造について

A 地域におけるお金の流れを把握し、どこに課題があるかを調べる手法である。

Q 地域経済循環率について

A 平成27年時点で70.7%。近隣の自治体は、瀬戸市87.1%、長久手市85.9%、春日井市82.8%となっている。

Q 事業者へのアンケートから見える課題などについて

A 約4割の事業者が挙げた「人材の確保・育成」が最多で「販路の拡大」、「競合の激化」の順で多くなっている。

### Q 避難行動要支援者の個別避難計画の取組について

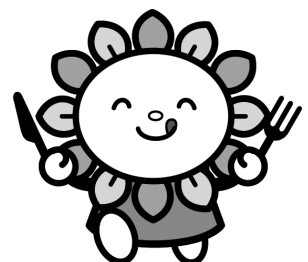
A 国の「避難行動要支援者の避難行動に関する取組指針」が改訂された

Q 要支援者の絞り込みについて

A 総務部長 優先順位も含めある程度の絞り込みは必要であるが、真に支援が必要な方が漏れないよう、福祉関係者、自治会、自主防災組織と連携する必要がある。

Q 支援者の責任について

A この制度は、要支援者と支援者を結び付け、善意や地域の助け合いにより成り立つもので、災害発生時に、必ず支援が受けられることを保証するものではない。したがって、支援者に対しては、計画に基づく避難支援等の結果について、法的な責任や義務を負わせるものではない。



# 個人質問



日比野和雄 議員



(動画配信)

**Q** 市内での過去3年間の特殊詐欺の認知件数について伺う

**A** 市内での過去3年間の特殊詐欺の認知件数は令和元年10件、同2年7件、同3年18件となっている

**Q** 昨年の認知件数が18件と増えているが特徴は。

**A** 市民活動課長 15件が3月から5月までの3か月間に集中して発生している。手口としては、預貯金詐欺やキャッシュカード詐欺盗などキャッシュカードをだまし取る手口が多く15件

中7件発生している。  
**Q** 市内での特殊詐欺の最近の発生状況について伺う。

**A** 市民生活部長 市内では、今年になってから特殊詐欺が3件発生しており、その他にも接触を図る前兆電話が多数かかっている。

**Q** 特殊詐欺の防止対策について伺う。

**A** 詐欺の手口を知り、犯人と話をしないため、自宅の固定電話は常時、留守番電話設定しておく。また、電話で現金やキャッシュカードなどの話がでたら詐欺を疑うことが大切。

**Q** 住宅用火災警報器の設置状況と推移について伺う

尾張旭市における設置状況と推移は、平成25年に約81%、令和3年の調査では約83%と微増している

**Q** 住宅用火災警報器設置促進について伺う。

**A** 消防長 春と秋の火災予防運動期間を通して、婦人消防クラブ員や危険物安全協会加入の事業所の協力で設置促進の啓発活動を実施いただいている。今年度からは、消防職員による戸別訪問を開始し、住宅用火災警報器を購入したが取り付けすることができない、お年寄りや体の不自由な方を対象に消防職員による住宅用火災警報器取付支援事業を開始した。

**Q** 支援事業の反響について伺う。

**A** 予防課長 令和3年8月から令和4年2月末までの間で18件の申込みがあり取付支援した。



花井 守行 議員



(動画配信)

**Q** 約150名の不登校児童生徒の専門的支援と適応指導教室の在り方について

**A** 学校への復帰を急がず各居場所で社会との関わりを切らない事が大切と考える

**Q** 不登校の理由が多様な傾向となり、対応に当たる適応指導教室の現状は？また、不登校になる児童生徒への支援は非常にデリケートであったり、専門的な知識などを有した者の関わりが必要と思われるが、当市の現状はいかがか。

**A** 教育長 令和2年度1月時

点での不登校児童生徒数は月7日以上欠席者を対象とした本市独自の集計では小学校47名、中学校108名で、適応指導教室「つくしんぼ」には3月1日現在で27名の児童生徒が通室している。指導員は市内小中学校の教頭OB、小中学校での有勤務経験、養護教諭の免許を有している指導員の3名。複雑化し対応に困難な状況では、専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぎ対応をしている。

**Q** フリースクール等の市の補助や援助について

**A** フリースクールの定義が定まっていない等、現在の制度下では援助等は難しい

**Q** 尾張旭市には約150名もの不登校児童生徒がいて、うち、適応指導教室には1日に10名足

らずの児童生徒しか出席していない現状があるが、それ以外の約100名以上は、日中どこでどう過ごしているのか。ゆえにフリースクールのような存在は非常に重要であるが、市内のフリースクールの件数と現状を伺う。

**A** 教育長 現状としてないのが実情である。フリースクールへ通っている児童生徒が在籍している学校においては、フリースクールと定期的に連絡を行い、学習状況等共有し、そうした状況が確認できた場合、学校長の判断で出席扱いとすることもできる。

**Q** 今後について

**A** 学校に登校することだけにとらわれず、フリースクールなどと連携し、居場所づくりや、自立も目指し、社会性を培っていけるような支援が大切である。

## 個人質問



さかえ章演 議員



(動画配信)

**Q** 地域共生・多世代共生社会構築のシステムづくりの必要性について伺う

**A** 地域コミュニティ維持や日常生活支援等、地域で助け合う仕組みは必要だ

**Q** 地域コミュニティを担う自治会等の事務的支援や後期高齢者等の日常生活支援を核とする地域助け合いシステム構築について二つの事業提案をする。一つ目は仮称「校区日常生活等支援センターの設置」。空き家・地域集会所の活用で自治会や地域のボランティア団体等が気軽に集い、情報交換や会議のでき

る活動拠点と事務局（非常勤事務員）を設置する。二つ目は仮称「校区日常生活等支援ボランティアポイント付与制度」。買物・ごみ出し・部屋の片付け・草刈りなど日常生活に助けが必要な虚弱な高齢者が校区内で急増する。その解決策として、本人が元気なときにこれらの支援ボランティアをすることでポイントが付与され、自分が虚弱になったときに、ためたポイントを使い支援を依頼する。自分が自分を助ける制度だ。以上二つの提案に対する所見を伺う。

**A** 健康福祉部長 家族間や地域における人と人のつながりや、助け合いの機能が弱まっている。多様な主体が我が事として参画し、地域で助け合う仕組みづくりが必要だ。提案事業は、今後検討する際の参考にする。

**Q** 大規模災害に備えた臨機応変な防災対策について伺う

**A** 現在の避難所を維持しつつ臨時的な避難所の開設について臨機応変な対応をする

**Q** 矢田川及び天神川流域の避難所の浸水予想について伺う

**A** 総務部長 1000年に1度の降雨を想定した最大規模の浸水区域に、地域避難所（中央・渋川公民館）、指定避難所（旭・渋川小、旭・西中）が立地することになる。

**Q** 浸水区域の避難所の設置基準の見直しについて伺う。

**A** 危機管理課長 特例的な避難所の増設等については、各地区の防災計画や避難所運営マニュアルを作成し、住民への周知をした上で進めていただきたい。



山下 幹雄 議員



(動画配信)

**Q** 水道管耐震化工事についての工事設計変更は手続に問題なかったか

**A** 工事においては設計変更は多々あり得る。特に問題はない

**Q** 契約後の工事変更についての内訳について

**A** 都市整備部長 幹線水道管布設替工事請負業者と事前に協議を行い、配水管からの分岐部分について減工をした。

**Q** 1億2200万円で落札し契約された事業を6月に締結しその後設計変更をし、590万円ほどの工事を入札等公契約なしで同調工事をしていたマイクロ水力

発電事業者に請け負わせることに疑念が残る。

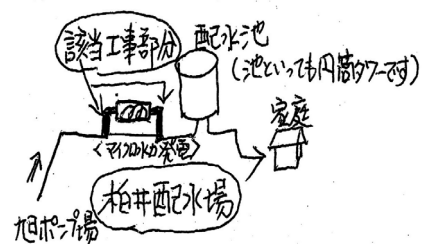
**A** 上水道課長 支管部分は結果マイクロ水力発電事業者が工事を実施することで整理をし、マイクロ水力発電事業の初期投資として見込んだ上で、還元率を決定することとした。また、幹線水道管布設替工事は、その工事の中で設計変更を行うことで、それぞれについて整理をした。

**Q** 変更部分の工事はマイクロ水力発電事業の初期投資となり公契約による予算が発生しないので、成果物検査が行われていないが、市民の安全性の担保をどのように取るのか。

**A** マイクロ水力発電事業協定書に基づき上水道課が発電事業者の立会いの下、完了確認を実施している。

**Q** 本市行政の検査室を置いての検査システムの意義はどこにあるのか。また、元々水力発電事業の配分金は7%であったものが、5.9%にすることで、支管部分をマイクロ水力発電業者に請け負わせることについて、法令的に問題はないか。

**A** 総務課長 事業課である上水道課において事務は適正に執行されているので特に問題はない。



同調工事で実施した設計変更の工事部分